

# 「平成29年度山形県循環型産業施設整備事業費補助金」募集案内

山形県では、循環型社会の形成に資するため、事業者等が行う廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進を目的とする施設・設備の整備に対する支援を行っています。

また、重点港湾指定を受けた酒田港の周辺工業団地（酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地）における施設等の整備については補助を重点化して支援しています。

このたび「平成29年度山形県循環型産業施設整備事業費補助金」に係る補助事業審査申請書の受付を行いますので、お知らせします。

◎補助事業審査申請書期間：平成29年3月15日（水）から8月28日（月）まで

※ 申請書提出の前に、必ず事前相談を受けて下さい。

期間内でも予算枠に到達した際は募集を終了します。その場合は県のホームページでお知らせします。

事業名称		平成29年度山形県循環型産業施設整備事業費補助金	
補助対象者		県内に事業所を有する企業・団体等	
補助対象事業	区分	リサイクル施設・設備整備事業	リサイクルポート立地支援施設整備事業
	内容	(1) 廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進を目的とする施設・設備の整備（ただし、専ら一般廃棄物を対象とするものは除く） (2) 廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進を目的とする施設・設備のうち、自らが行った3R推進に寄与する研究・開発により実用化された技術を用いた施設・設備の整備 (3) 使用済小型電子機器等の再資源化の推進を目的とする施設・設備の整備	左記のうち、酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地におけるもの
補助対象経費		建築物費（補助対象事業内容(3)に限る）、構築物費、機械装置・工具器具費、委託費等の廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するための施設等の整備に要する経費	
補助率		1/3 (NPO等が行う地域における資源循環システムの立ち上げの際の施設・設備整備に係る事業は1/2)	1/2
補助限度額		20,000千円 (対象事業費ベースで60,000千円又は40,000千円)	30,000千円 (対象事業費ベースで60,000千円)
補助期間		当該年度内	
採択基準		①発生抑制等の効果、②事業の安定性・継続性、③事業の優位性・波及効果、補助対象事業内容(2)については上記に加え、④発生抑制等の効果の新規性・卓越性	

応募をお考えの事業者の方は、お気軽に、お問合せ、御相談ください。

この補助事業は、山形県産業廃棄物税基金を活用した事業です。

<お問合せ先・申込み先>

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課  
リサイクル・環境産業担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL:023-630-2322 FAX:023-625-7991

## 《補助事業の手続きフロー》

事前相談

申請者は、「平成29年度山形県循環型産業施設整備事業費補助金募集要領」等に基づく書類に必要事項を記載し、県循環型社会推進課の事前相談を受けてください。※様式は山形県ホームページに掲載しています。

補助事業審査申請書の提出期限

**平成29年3月15日(水)から平成29年8月28日(月)まで**

※事前相談を踏まえ、補助事業審査申請書を提出してください。

なお、期間内でも予算枠に到達した際は、募集を終了します。

【平成29年3月15日から3月22日までの申請分】は下記の1回目の評価委員会

【平成29年3月23日から5月29日までの申請分】は下記の2回目の評価委員会

【平成29年5月30日から8月28日までの申請分】は下記の3回目の評価委員会

で審査します。

申請内容の審査

- ・外部専門家により組織する循環型産業事業評価委員による審査会を実施し、その結果を踏まえて採択の可否を決定します。
- ・申請者は、申請直後の評価委員会でプレゼンテーションを行っていただきます。（当委員会等の意見を踏まえ、計画の修正を求めることがあります。）

※評価委員会は年に3回開催する予定です。

・1回目:平成29年3月31日(金)

・2回目:平成29年6月中旬

・3回目:平成29年9月中旬

内定の通知

事業採択について、申請者へ可否を御連絡します。

交付申請

内定の通知に基づき所定の日までに申請いただきます。

交付決定の通知

申請いただいた内容に基づき交付決定の手続きを行います。

事業の実施

**交付決定日以降に実施した事業の経費が補助対象となります。**

遂行状況報告

11月末日までの実施状況を12月15日までに御報告いただきます。

事業の完了

3月末までに事業及び経費の支払いを完了していただきます。

事業実績報告

補助事業の実施状況について、事業完了の20日後又は平成30年4月10日までに御報告いただきます。

実地調査

補助事業の完了後、対象経費に関する書類や事業による成果品等により事業の実施状況を現地において確認します。

補助金の支払い

補助金は、原則として精算払いとなります。

※事業の詳細や応募様式については、県のホームページで御覧いただけます。

山形県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp/>

「暮らし・環境・社会基盤」→「環境・リサイクル」→「リサイクル」

→「廃棄物・リサイクル総合情報サイト」→「循環型産業施設整備事業費補助金」